

使用前検査申請書

廃炉発官 R3第 50号
令和 3年 7月 26日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町 1丁目 1番 3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 64条の 3
第 7項の規定により次のとおり検査を受けたいので申請します。

<p>発電用原子炉施設の設置又は変更に係る 事業所の名称及び所在地</p>	<p>福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町及び双葉町</p>
<p>申請に係る発電用原子炉施設の概要</p>	<p>福島第一原子力発電所 汚染水処理設備等 第二セシウム吸着装置※ 同時吸着塔 (TYPE-B3) 主要配管 第二セシウム吸着装置入口から 第二セシウム吸着装置出口まで (鋼管) 第二セシウム吸着装置入口から 第二セシウム吸着装置出口まで (耐圧ホース)</p> <p>※ 実施計画 II.2.5.2.1 主要仕様参照</p>
<p>実施計画の認可年月日</p>	<p>平成25年8月14日 (実施計画の変更認可年月日：令和3年1月29日)</p>
<p>検査を受けようとする工程</p>	<p>構造、強度又は漏えいに係る試験をすることが できる状態になった時</p>
	<p>設備の組立てが完了した時</p>
	<p>工事の計画に係る工事が完了した時</p>
<p>検査を受けようとする期日</p>	<p>自 令和3年 9月 8日 至 令和3年 11月 30日</p>
<p>検査を受けようとする場所</p>	<p>東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所 [Redacted]</p>
<p>申請に係る発電用原子炉施設の使用の 開始の予定時期</p>	<p>令和4年 1月 14日</p>

工事の工程に関する説明書

項目		令和3年								
		7	8	9	10	11	12			
汚染水処理 設備等	第二セシウム 吸着装置			☆		☆	☆	☆		

- : 工事期間 ☆ : 使用前検査 △ : 工事完了
 ▼ : 「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画」の認可

以 上

工事の工程における放射線管理に関する説明書

1. 放射線管理

(1) 検査に係る立ち入り制限

必要に応じ関係者以外の立入を制限する。

(2) 検査中の放射線管理

検査中は検査に係る者に対し、適切な指導及び助言を行う。

(3) 個人被ばく管理

線量は、電子式線量計を用いて測定する。

2. 検査場所の区域区分

福島第一原子力発電所

第二セシウム吸着装置設置エリア : 管理対象区域

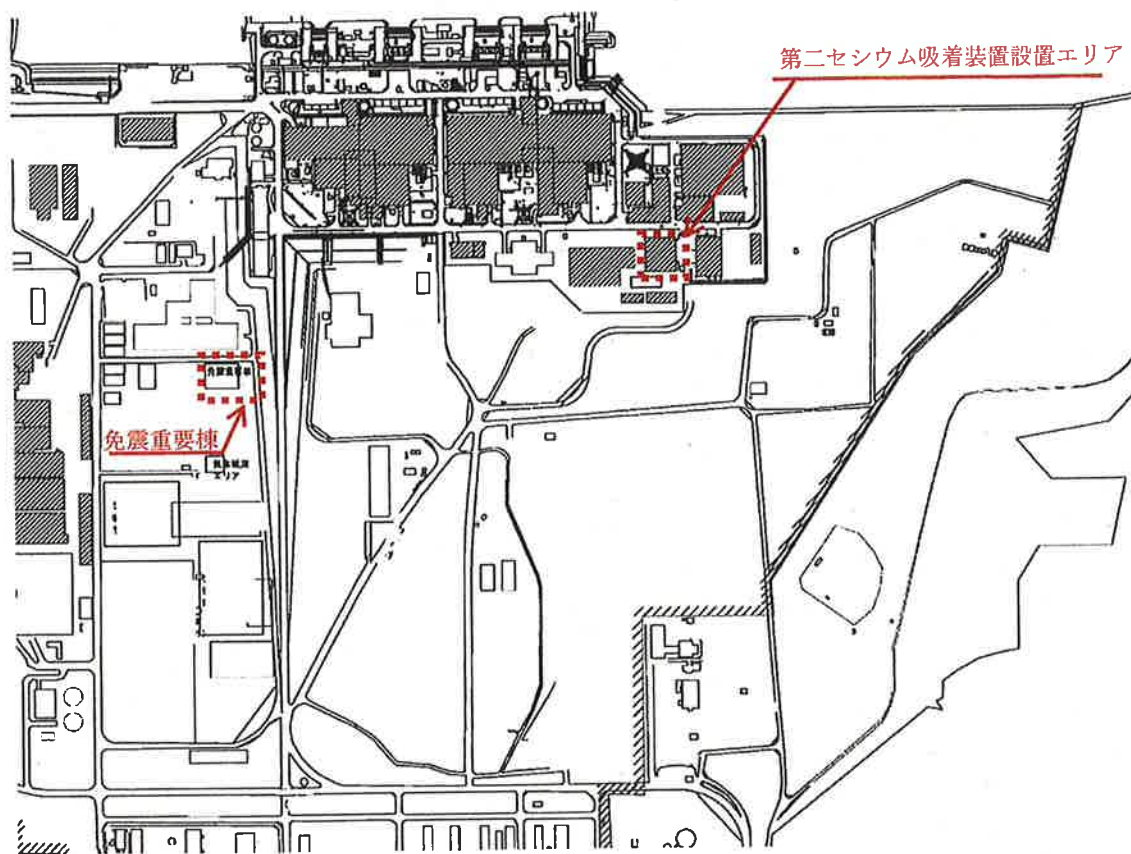
免震重要棟 : 非管理区域

別添-1 : 検査場所図


別添-2 : 検査系統概略図

以上

検査場所図



福島第一原子力発電所構内

 : 検査場所

検査系統概略図
第二セシウム吸着装置

凡例：— 検査対象範囲

